富山県中小企業向け融資制度のご案内

R8.7.1
取扱開始

中東情勢悪化の影響を受ける事業者の方々にご利用いただけます！

経済変動対策緊急融資
中東情勢特別対策枠

中東情勢悪化の影響を受け、売上高または利益率が減少見込みの方や資金繰りに著しい支障をきたすおそれのある方にご利用いただける融資制度です。

ポイント
- 現時点で売上高や利益率の減少がない場合もご利用いただけます
- 県の補助により、**保証料率**を通常の**1/2**に引き下げます

県の融資制度とは？

県と金融機関が協調して行っている中小企業向けの融資です。

県の融資制度のポイント



低利
県の定めによる
低利・固定金利
【金利1.55%以内】

低保証料
保証料率を
通常の
1/2 に引下げ

長期
融資期間は
最長7年
(据置1年)



制度の詳細、申込は裏面をご確認ください

富山県

中東情勢特別対策枠をご利用いただける方

以下の①②いずれかに該当する中小事業者の方

①中東情勢悪化の影響を受け、

最近１ヶ月の売上高・売上総利益率・営業利益率のいずれかが
前年同期比３％以上減少 かつ
最近１ヶ月とその後２ヶ月を含む３ヶ月の売上高・売上総利益率・営業利益率のいずれかが前年同期比３％以上減少見込み

②中東情勢悪化の影響を受け、

資金繰りに著しい支障をきたしている または きたすおそれがある

※①②いずれの場合も、**中東情勢悪化による影響を具体的に説明し、直近３ヶ月の収支見込について金融機関の認定を受ける必要があります**。加えて、②の場合は**支障の状況、見通しを申述いただきます**。（詳しくは認定様式をご確認ください）

融資条件

資金使途	運転資金
融資限度額	8,000万円　※県の経営安定資金（地域産業対策枠）との合計
融資期間（うち据置期間）	７年以内（１年以内）
融資利率（固定金利）	年1.55%以内　※R8.7月現在
保証料率（保証必須）	年0.35%～1.05%　※県補助により事業者負担は1/2

本融資制度の保証料補助には国の重点支援地方交付金を活用しています。

お申込先

お取引のある**県内金融機関**にご相談ください。



取扱金融機関　※県内支店に限ります。

銀　　行	北陸/富山/富山第一/第四北越/北國/福井/みずほ/三井住友
信用金庫	富山/高岡/新湊/にいかわ/氷見伏木/砺波/石動
信用組合	富山県/富山県医師/横浜幸銀
政府系金融機関	商工組合中央金庫
農業協同組合(JA)	みな穂/黒部市/魚津市/あおば/なのはな/いみず野/高岡市/氷見市/となみ野/なんと/いなば/福光

お問合せ先

富山県 商工労働部 地域産業振興室 経営支援課
【中東情勢の緊迫化に伴う金融特別相談窓口】
076-444-3248（※8:30～17:15　※土日祝日を除く）

富山県 融資制度　検索
令和８年度中小企業向け融資制度（富山県ホームページ）